

## 新型コロナウイルス感染症に関する弊社の取り組み

### ～緊急事態宣言の解除を受けて～

新型コロナウイルス感染症拡大に対し、国から緊急事態宣言が発出された後も、弊社事業の保育園を除く介護付き有料老人ホーム、グループホーム、デイサービス、ショートステイ、訪問介護、訪問看護、訪問理美容、居宅介護支援事業、シニアセラピーなどは通常どおりサービスを提供してまいりました。

5月25日に全面的に緊急事態宣言が解除されましたが、感染症拡大の可能性は依然としてあるため、従来どおりの感染予防対策を、引き続き実施してまいります。

関係者の皆さまにはご不便をおかけしておりますが、介護の品質を維持し安心してお過ごしいただくためにも何卒ご理解の程、よろしくお願い致します。

### 【 弊社の主な感染予防対策 】

- 1 職員の体調管理（37.5度以上発熱や風邪症状など体調不良者の勤務停止）
- 2 マスクの着用および手指消毒の徹底
- 3 施設内消毒および換気の徹底
- 4 施設入館者の制限（面会一部制限含む）
- 5 3密（密集、密閉、密接）の防止（業務外含む）
- 6 感染症に関する社員教育

以 上